

会 議 記 録 (1)

会議名称	第27回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会 第21回北本市協働推進等庁内検討委員会作業部会
開会及び 閉会日時	平成24年1月31日（火） 午後2時から午後4時15分まで
開催場所	北本市文化センター第3研修室
委員長氏名	市民検討委員会委員長 河井宏暢 作業部会部長 原島敏一
出席 委員(者) 氏 名	【市民検討委員会】 加藤信利、須藤善次郎、古賀利雄、宮城仁、秋吉徳子、関山邦孝、 矢澤拓夫、河井宏暢 【作業部会】 大森国英、原島敏一、加藤千鶴子、新井貞男、福島みゆき、橋本保
欠席 委員(者) 氏 名	【市民検討委員会】 高橋陽子 【作業部会】 浦直樹、津田実、矢ノ川直登、関根孝明、安藤裕也
説明者の 職氏名	協働推進課 主幹 長嶋太一 主事 長谷川知亮
事務局職 員職氏名	協働推進課 主幹 長嶋太一 主事 長谷川知亮
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 市民公益活動促進施策について (2) その他 4 そ の 他 5 閉 会
配布資料	1 次第 2 第26回市民検討委員会におけるワークショップで出された意見一覧 （市民公益活動を活性化させるために市にして欲しいこと／市民公益活動を活性化させるために市にして欲しくないこと）

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開 会 これより、第27回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会・第21回北本市協働推進等庁内検討委員会作業部会合同会議を開催します。
河井委員長	2 あいさつ 少々遅くなりましたが、新年あけましておめでとうございます。いよいよ大詰めとなりました。検討結果の最終的なまとめを作成するために、引き続き皆さんのお知恵をお借りしたいと思います。
作業部会 部長 原島	本年もよろしくお願いいたします。 ただいま河井委員長からお話がありましたが、約2年間に渡り開催してきた市民検討委員会及び作業部会も、あと2回で区切りをつけることになります。 審議いただいた条例案につきましては、3月の議会に提出する予定で、目下調整作業を進めています。 「条例」という法規のかたちになると、どうしても固い文章表現になってしまいましたが、皆さんから頂いた考え方や方向性には可能な限り配慮しています。また、条例が制定されましたら、広報周知に工夫をして、市民や行政職員への効果的な浸透を図っていきます。 条例案を議会へ提出する前ですので、内容についてはっきりしたことは申し上げられませんが、議論を重ねた内容が結実するのをたのしみにして、残りの課題の検討を進めていきたいと思っています。
事務局	ありがとうございました。この後の議事の進行につきましては、市民検討委員会河井委員長にお願いします。
河井委員長	3 議 題 (1) 市民公益活動促進施策について 議題に入る前に、先日実施したパブリック・コメント手続の結果をお知らせいただけますか。
事務局	平成23年12月16日（金）から平成24年1月16日（月）まで、「北本市協働推進条例（案）」のパブリック・コメント手続を実施しました。意見提出は2人、意見件数は8件でした。 意見に対する市の考え方は、市公式サイトにアップします。 意見の内容としては、条例の根本に関わる部分というよりも、解説で説明不足だった部分や文章の言い回しについての指摘でした。 パブリック・コメント手続で頂いた意見を踏まえ、総務課文書・情報公開担当と調整し、議案としてまとめます。

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河井委員長	報告、ありがとうございました。 それでは、本議題について事務局からの説明をお願いします。 —事務局 長嶋 資料を示して説明— ●前回の第26回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会において、「市民公益活動を活性化させるために市にして欲しいこと」及び「市民公益活動を活性化させるために市にして欲しくないこと」をワーキング方式で列举した（第26回北本市市民参画推進条例等市民検討委員会会議記録 参照）。 ●短時間で大量の意見を出す方式をとったため、少々不明瞭な意見もあるが、明らかな誤字脱字以外はそのまま掲載した。作業に使用した模造紙と付箋紙の実物を黒板に掲示しているので、御確認いただきたい。
河井委員長	前回皆さんから頂いた意見を、一覧にさせていただきました（配布資料2）。 列举された意見を、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の4つに分類していきたいと思います。その際、「市民公益活動促進施策」になじまない意見については、今回の検討作業からは外すこととします。 また、既に北本市で実施されている施策については、作業部会の皆さんが把握している範囲で構いませんので、適宜説明をお願いします。 —配布資料2 各項目を順に確認— ＜意見のまとめ（5ページまで）＞ 【情報】 ○市・掲示板の設置場所拡充。 ○駅の掲示板利用時のポスターへの許可印は駅構内の役所窓口で受けられる様に。 ⇒ 市役所ではなく、駅連絡所窓口で許可が出るよう協議して欲しい （総務課・市民課・協働推進課 協議） ○市民公益活動情報紙（各団体の発行誌を統一）。 ○ホームページを見やすく。

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	⇒ 他市の事例を研究する 情報が探しにくいので「見出し」を的確に ページ構成の見直し ○広報に事業予定を載せる。 ○市内団体の活動予定を月単位で知らせる。 ○公益活動団体の定期的（年１回）な紹介、ＰＲ。 ○公益活動の具体例を示す。 ⇒ NPO法人情報交換会において各団体の広報の仕方を検討 登録制度で団体の情報収集ができる 市のホームページ上にリンクを貼る ○近隣市町の資料入手（鴻巣、桶川の資料は入手し易いが、川島、吉見は少ない）。 ○参考資料充実（図書館の蔵書が少ない）。 ⇒ 図書館資料の充実が市民活動の活性化につながる ○これから公益活動をしようとする人たちへの講座開設。 ○市民にアンケートを取る（何を必要とするか）※コンペ方式で案だけでも報償を。 ○縦割のため双方個性がなく、意見の集約が難しい。 ⇒ NPO法人情報交換会で検討してはどうか 市のホームページ上にリンクを貼る ○相談窓口の一元化（市民の窓口には横断的な組織が必要）。 ○親しみやすい窓口の一本化（参画提案時）。 ⇒ 相談窓口の整備 ○各種団体の調整と連絡をする。 ○年度はじめに市事業と各団体（社協他）の行事調整。 ⇒ NPO法人情報交換会は継続して開催 市民公益活動団体交流会の開催 【カネ】 ○公益団体設立支援金。 ○補助金の増額。コミュニティ活動を活発化、充実のため。 ○提案型補助金の額をもっと大きく（１件あたり）。 ○公益団体支援のため、基本（寄付金、税金）。

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
河井委員長	⇒ 基金設置の検討 現在の補助金制度の見直し 【モノ】 ○各自治会が持っている公会堂（集会所）を他地域にも開放する。 ○共同で使用できる施設の開放。 ○役所内に公益活動センターをつくり団体に会議室、事務機器の提供。 ○事務所のない団体に対して協働で民活受付センターを設置。 ⇒ センターの必要性の検討 団体共通の受付 【ヒト】 ○仲間を集める仕組みへのサポート。 ○市の職員がやる気を持つ事。 ○部署に取組む人を任命する。 ○市職員の意識の向上を図れ。 ○市行政の各団体に対する積極的な支援と協力。 ○公益団体の中で働く人（資格を持つ人）の相互利用。 ⇒ 協働推進員の配置 専門知識を持つ職員の養成 人事異動が多すぎる 行政内で組織を横につなげる人 行政と市民のパイプ役 予定時間を超過してしまいましたので、6 ページ以降については次回に確認します。 —市民検討委員会 作業部会 一同 了承— (2) その他 —特になし— 4 その他 第28回市民検討委員会・第22回作業部会合同会議は

会 議 記 録 (2)

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
加藤副委員長	平成24年2月14日（火） 午前9時30分から午前11時30分まで 文化センター第4会議室で開催予定 5 閉 会 それでは、これをもちまして第27回北本市市民参画推進条例等 市民検討委員会・第21回北本市協働推進等庁内検討委員会作業部 会合同会議を終了します。